

東京ベイ e S G プロジェクト
先行プロジェクト
2024 年度 公募要領

2024 年 3 月
東京都政策企画局

目次

1. 事業概要	1
(1) 背景・目的	1
(2) 実施スキーム	1
2. プロジェクトの内容	2
(1) 応募テーマ	2
(2) プロジェクト期間	4
(3) 実施エリア	4
(4) プロジェクトに対する支援	7
(5) 安全面での配慮	8
(6) 役割分担の考え方	8
3. 応募資格	9
4. 応募方法	10
5. 実施事業者の選定	10
(1) 選定方法	10
(2) 選定スケジュール	10
(3) 評価基準	10
6. 留意点等	11
(1) 採択後の留意点	11
(2) 取り決めの締結	12
7. その他	12

1. 事業概要

(1) 背景・目的

東京都では、「感染症の危機」と「気候危機」の2つの危機を乗り越え、50年・100年先の都市のあるべき姿を構想し、「自然」と「便利」が融合する持続可能な都市の創造を目指す「東京ベイeSGプロジェクト」を推進しています。東京のベイエリアには、日本を代表する物流ターミナルに加え、商業機能、エンターテインメント、東京2020大会関連施設など多様な魅力を持つ「臨海副都心エリア」や、将来的には約1,000haの広大な土地となる新しい埋立地である「中央防波堤エリア」といった高いポテンシャルが存在します。このフィールドを舞台に、最先端のテクノロジーを活用したプロジェクトを展開し、ベイエリアから世界最先端を実現することで、東京の国際的なプレゼンスをさらに高めていくことが重要です。

そこで、本事業においては、中央防波堤エリアをテクノロジーの巨大実装エリアとして開放し、最先端テクノロジーの社会実装に向けた取組を「先行プロジェクト」（以下、「プロジェクト」とする）として公募するとともに、プロジェクトの実施を通じて、最先端技術の社会認知度を高め、中央防波堤エリアの魅力を向上させることで、「東京ベイeSGプロジェクト（Version 1.0）」において掲げる「ベイエリアから世界最先端を実現する」ことを目指します。

「感染症の危機」と「気候危機」に加え、昨今の自然災害やエネルギー問題なども踏まえると、私たちは大きな転換点に立っています。こうした課題を解決するためには、最先端テクノロジーの技術開発と社会実装を促進する必要があります。

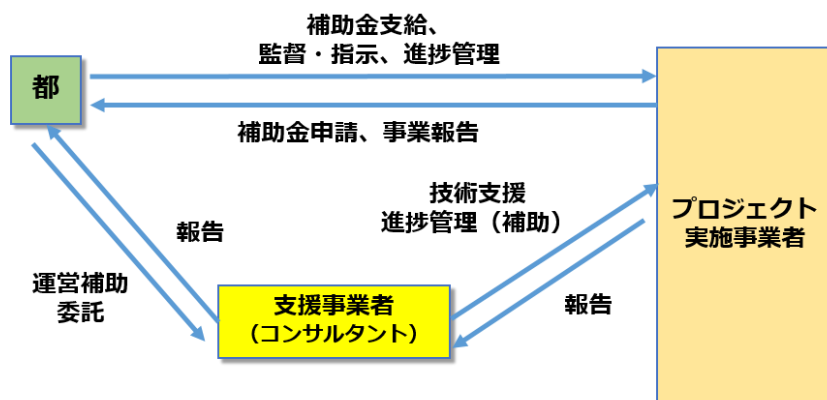
さらに、東京都では、スタートアップと共に新しい時代を切り拓き、東京の課題解決と成長に繋がる取組を進めるため、2022年11月に新たなスタートアップ戦略を策定しました。本事業を推進するに当たっては、スタートアップとも協働してまいります。

本事業では、2022年度において計9件、2023年度において計6件のプロジェクトを採択しています。2024年度においても新たにプロジェクトを募集し、取組を更に加速させていきます。また、各プロジェクト間の相互連携を図り、多様な最先端テクノロジーを組み合わせることで、サーキュラーエコノミーの実現に資する技術の社会実装を推進し、官民協働により世界的な社会課題の解決に貢献していきます。

(2) 実施スキーム

プロジェクトの採択事業者は、以下に掲げるスキームイメージに則り、プロジェクトを実施します。

〔スキームイメージ〕



※技術支援、進捗管理（補助）等の業務について、東京都から支援事業者へ委託する予定です。支援事業者の役割等の詳細については、2(6)を参照ください。

2. プロジェクトの内容

(1) 応募テーマ

本事業は、事業内容に合わせて課題解決を目指す「次世代モビリティ」「最先端再生可能エネルギー」「環境改善・資源循環」の3つのテーマから選択いただきます（テーマの課題に加え、事業例を以下に記載していますが、あくまで参考例となりますので、テーマに即した内容であれば参考例以外の事業であっても構いません）。なお、プロジェクトの採択件数としては、合計5件程度を予定しています。

応募者は複数のテーマに応募可能ですが、1つのテーマに対して複数応募することはできません。応募プロジェクトが複数テーマに該当する場合は、応募テーマを1つに決定いただく必要があります。

また、2026年3月までの期間、オフグリッドベースが実施エリア内に設置されています。本事業では、同施設を活用したプロジェクトを実施することも可能です。

A. 次世代モビリティ

<p>テーマに対する課題</p>	<p>交通渋滞による時間的及び経済的損失は深刻な課題であり、首都圏の渋滞による損失時間は全国の約3割を占めます。</p> <p>また、気候変動抑制や移動の効率化を目的とするモビリティのZEV化、多様化も東京都にとって取り組むべき重要な課題であり、渋滞解消、温室効果ガス排出削減、移動の効率化、ひいては人々のQOL、都市の魅力・プレゼンスの向上に資する次世代モビリティの導入が求められています。</p> <p>加えて、いつ起きてもおかしくない激甚化する風水害や、大規模な地震・火山噴火などの災害から都民の皆様の生命や暮らしを守り、首都東京の機能や経済活動を維持するために、次世代モビリティにおいても対策の強化が必要となっています。</p> <p>こうした中、東京都は「東京ベイeSGプロジェクト」の実現に向けた戦略として、ゼロエミッションの実現及び持続可能な都市・交通ネットワークの充実を掲げ、ベイエリア内の交通の100%ZEV化や都心等とのアクセス向上を目標としています。</p>
<p>事業例</p>	<p>マイクロモビリティ、再生可能エネルギーを活用したモビリティ、自動宅配ロボット、災害時ロボット 等</p>
<p>実施エリア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海の森水上競技場（陸上部） ・ 新海面処分場埋立地 A ブロック

B. 最先端再生可能エネルギー

<p>テーマに対する課題</p>	<p>世界的な気候変動により、全国で自然災害の激甚化をはじめとする種々の影響が生じています。</p> <p>今後もこうした影響が長期にわたり拡大する恐れがあると考えられており、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出削減が課題となっています。</p> <p>こうした中、東京都は「東京ベイeSGプロジェクト」の実現に向けた戦略として、ゼロエミッションの実現を掲げ、ベイエリア内のエネルギーを、再生可能エネルギーや脱炭素の切り札となる水素を柱とした100%クリーンエネルギーで賄うことを目標としています。</p>
<p>事業例</p>	<p>太陽光発電窓、薄膜式太陽光発電、ワイヤレス給電技術、Wi-Fiを応用した発電技術、振動発電 等</p>
<p>実施エリア</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都環境局中防合同庁舎

	<ul style="list-style-type: none"> ・海の森水上競技場（陸上部） ・新海面処分場埋立地 A ブロック
--	---

C. 環境改善・資源循環

テーマに対する課題	<p>東京都を取り巻く環境問題として、気候変動や、東京湾の富栄養化、生物多様性の低下等の課題が存在します。また、CO2を除去・吸収するネガティブエミッション技術の開発促進等により、あらゆる分野の脱炭素化を加速していく必要があります。</p> <p>こうした中、東京都は「東京ベイ e S G プロジェクト」の実現に向けた戦略として、水と緑溢れる都市づくりを掲げ、「自然の豊かさ」と「経済の豊かさ」が両立する都市づくりを目標としています。</p>
事業例	CO2 リサイクル技術、DAC 技術、廃プラスチック等を利用したアップサイクル製品の作成・設置 等
実施エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・海の森水上競技場（陸上部） ・新海面処分場埋立地 A ブロック

(2) プロジェクト期間

プロジェクトは、原則 3 か年度（2027 年 3 月末まで）で実施いただきます。なお、今年度の実施期間については、採択決定後から 2025 年 3 月 31 日までとします。

応募の際は各年度の目標とともに、プロジェクト全体の最終的な目標を明示してください。なお、各年度の 3 月上旬までに年度ごとの実績報告書を提出いただきます。

また、補助金の支給を希望する場合は、別途定める「東京ベイ e S G プロジェクト先行プロジェクト補助金交付要綱」（以下、「補助金交付要綱」という。）の規定により、各年度の 3 月上旬までに当該年度の実績報告書等の必要書類を提出し、年度毎に補助金の申請を行ってください。プロジェクト終了後は、原則として、設置した設備の撤去及び原状回復をしていただきます。

※プロジェクト期間は原則 2027 年 3 月末までを予定していますが、本期間での実施を完全に保証するものではありません。

(3) 実施エリア

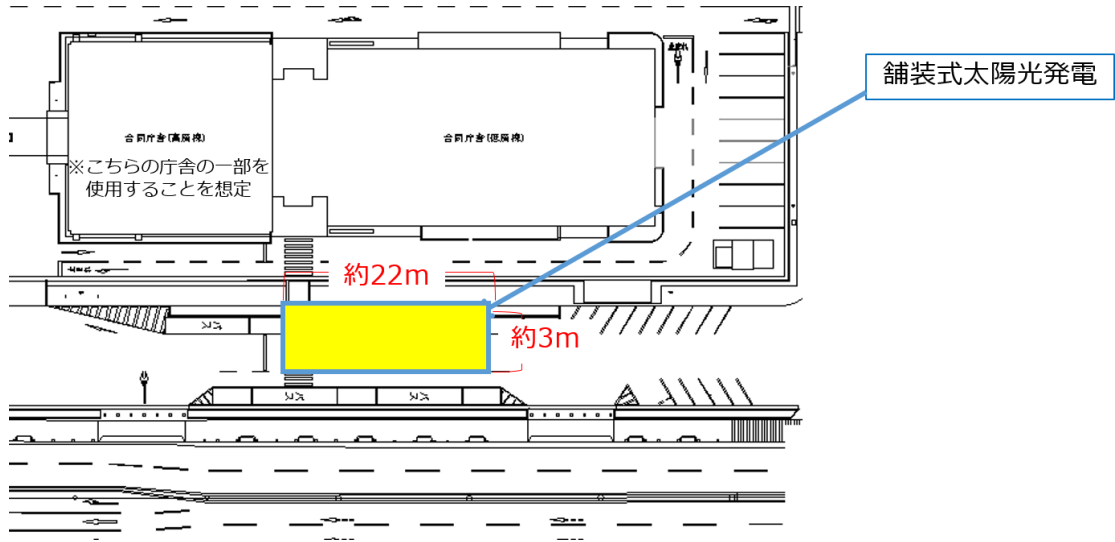
今回の事業では、前項でも記載している中央防波堤エリア内の下記①～③のエリアを使用したプロジェクトの実施を原則とします。ただし、採択初年度に当該エリアを使用することを必須要件とするものではありません。

採択事業者は、東京都や支援事業者等と調整の上、本プロジェクトの実施期間において当該エリアを無償で使用することができます。

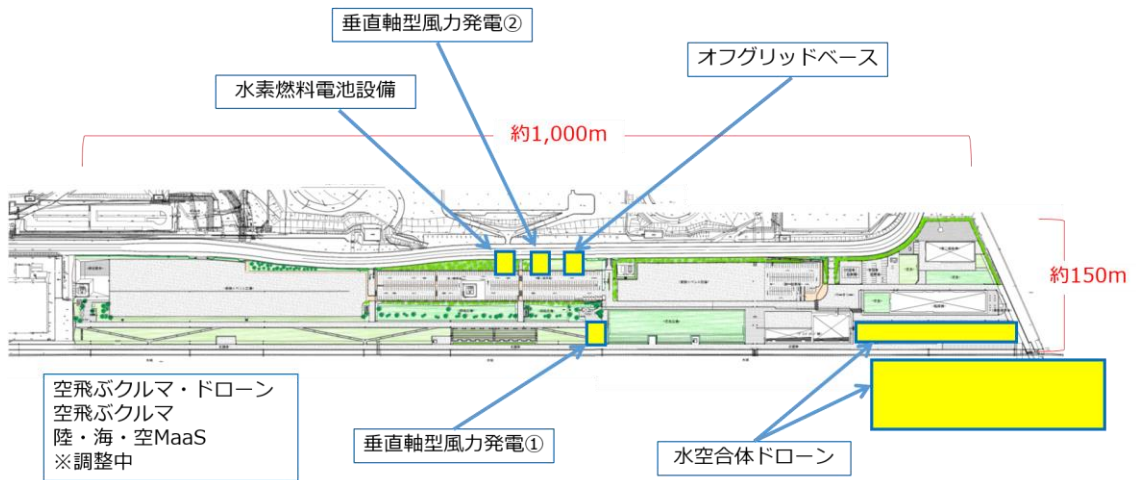
また、使用可能エリア②においては、2026年3月までオフグリッドベースが設置されており、同施設を活用して最先端技術の実証を行うことも可能です。



使用可能エリア①	東京都環境局中防合同庁舎
エリアの特徴	<ul style="list-style-type: none">・環境局合同庁舎の建物の一部及び建物外の全域となります。・小学生及び一般の方が見学に訪れることがあります。



使用可能エリア②	海の森水上競技場（陸上部）
エリアの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・海の森水上競技場内の敷地の一部になります。 ・当該地は野外観客席や自転車走行路が整備されています。 ・ボート、カヌー等の競技大会やイベントの実施時には多くの来訪者が見込まれます。 ・エリア内に「オフグリッドベース」が設置されています。同施設を活用し、技術実証を実施することも可能です。なお、同施設は2026年3月を目途に撤去予定です。



使用可能エリア③	新海面処分場 A ブロック
面積	約 20,000 ㎡ (100m×200m)
エリアの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・当該エリアは、東京都の廃棄物埋立処分場の一部です。 ・過去に廃棄物を埋め立てた未竣工のエリアです。また、未舗装地であり、地盤も脆弱です。



※上記の画像①②は、左図①②の地点より矢印の方向を撮影したものです（2024年2月撮影）。

(4) プロジェクトに対する支援

プロジェクト実施者は、以下のとおり支援を受けることができます。

① プロジェクト実施費用

プロジェクトの実施費用として、計 5 件程度のプロジェクトを対象に、総額 2 億円を上限（1 件当たり上限 4,000 万円）として、プロジェクト件数や各プロジェクトの内容等に応じて費用を決定の上、補助金を支給します。2024 年度の実施内容が次年度に向けた調査・準備に留まる場合、テーマに限らず 1,000 万円/件を上限とします。なお、プロジェクトの実施費用上限及び採択件数は、調整を行う場合があります。

プロジェクト実施費用は、プロジェクトの実績報告書等の必要書類の提出後、東京都による審査を経て、補助金として支給する予定です。なお、プロジェクトの遅延等により、補助金交付申請時に提出された実施内容を満たすことができない場合は、補

助金の支給額を変更する場合があります。

採択事業者は、プロジェクト応募時に各年度における所要費用を明記してください。また、毎年4月に各年度の所要費用及び成果に関する計画を提出するとともに、当年度が終了するまでに実績報告書等の必要書類を提出してください。これらの書類の提出後、東京都において審査を行い、当該年度の実施費用を補助金として支給します。

支援規模については、翌年度以降も今年度と同程度を想定していますが、翌年度以降の支払を確約するものではなく、各年度における事業規模の確定後、補助金の支払有無及び金額が決定することになります。

応募者が連携事業者とコンソーシアム等を組み、共同してプロジェクトを実施する場合は、連携事業者に対する外注費等の費用を応募者のプロジェクト費用に含めることが可能です。

② その他支援

プロジェクト実施準備、関係部局や関係省庁等との調整、実施に係る助言、工程管理等の支援については、支援事業者（東京都から委託予定）が実施します。

(5) 安全面での配慮

使用及び設置する設備・機材等は、安全が十分に検証かつ保証されたものとするを前提とした上で、プロジェクトで使用するに当たっては、安全面への配慮について、次に掲げる全ての事項を遵守することが必要です。

- ① プロジェクト開始前に、安全対策について実施エリアの所管部署等と調整を行い、必要な安全対策を実施すること。プロジェクト実施中に、実施エリアでの立ち会いや関係者からの問い合わせがあった場合には、迅速に対応すること。
また、より一層の安全対策を講じることが可能となった場合には、当該対策を提示の上、判断を求めるなど、常に安全性の向上に努めること。（各実施エリア内における円滑な業務運営に支障をきたす場合は、事業を停止又は中止する可能性があります。）
- ② プロジェクト開始後、実施エリアの所管部署等から追加の安全対策を求められた場合は、当該所管部署等と協議の上、必要な対策を講じること。
- ③ 現場の事業運営の支障とならないよう留意すること。
- ④ その他、プロジェクトの安全な実施のために調整が必要な事項が生じた場合、または公募要領に定めのない事項については、実施エリアの所管部署や支援事業者等と協議の上、対応すること。

(6) 役割分担の考え方

段階	支援事業者	採択事業者
公募選定	・ 応募受付、応募事業者との各種調整	・ 応募資料の作成

	・ 審査・選定	
準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト実施に向けた環境整備に係る支援 ・ プロジェクト実施のための各種調整の支援 ・ プロジェクト実施準備に関する工程管理 ・ プロジェクトの目標設定の支援・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト実施のための環境整備 ・ プロジェクトに必要なプロダクト・サービスの準備 ・ 安全対策の実施
実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの実施支援 ・ 補助金申請の受付や審査等に係る補助 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト実施 ・ プロジェクト検証に必要なデータ収集 ・ インタビュー・撮影等への協力 ・ PR イベント等への協力
検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト検証結果に関する意見照会 ・ プロジェクト検証結果の取りまとめ等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト検証の実施 ・ プロジェクト検証に係るデータ提供 ・ プロジェクト検証結果等に関する意見交換

3. 応募資格

応募者（応募主体者）は次に掲げるすべての事項を満たす事業者であることとします。

- ① 日本国内に拠点を有していること。
- ② プロジェクトを予定の期間内に完了できる能力を有していること。
- ③ プロジェクト実施期間中は、プロジェクトの実施に関し、国や他自治体（東京都の他部署を含む。）から同一の目的、実施内容、及び対象経費に関して委託や助成を受けておらず、今後も受けない予定であること。
- ④ 地方自治法施行令（昭和 26 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ⑤ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条及び第 30 条の規定による更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑥ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑦ 反社会的勢力またはそれに関わる者との関与がないこと。
- ⑧ 法令等もしくは公序良俗に反していない、もしくは反するおそれがないこと。
- ⑨ 東京都からの指名停止措置を講じられている者でないこと。
- ⑩ 税金の滞納をしていないこと。
- ⑪ 過去の業務その他の事情において、東京都が補助にふさわしくないと判断する事実が存在しないこと。

⑫ 応募主体者が連携事業者とコンソーシアム等を組み、共同してプロジェクトを実施する場合には、連携事業者も上記の④から⑦のいずれにも該当しないこと。

⑬ 応募主体者もしくは連携事業者にスタートアップ事業者※が含まれていること。
 ※「スタートアップ事業者」とは、東京ベイ e S G プロジェクトの理念を理解し、都とともに持続可能な都市の実現に向けた取組を推進していく意思を有し、かつ応募時点で設立 10 年未満の企業をいう。

4. 応募方法

具体的な応募方法については、6～7 月頃に公表予定です。

5. 実施事業者の選定

(1) 選定方法

書類審査及びプレゼン審査（都内を予定）の 2 段階を予定しています。詳細については、6～7 月頃に公表予定です。

(2) 選定スケジュール

7 月頃に応募・書類審査を行い、8 月頃にプレゼン審査・選定を予定しています。詳細については、6～7 月頃に公表予定です。

(3) 評価基準

採択企業の選定に当たっては、主に以下の評価基準に基づき、総合的に評価を行うことを想定しています。詳細については、6～7 月頃に公表予定です。

評価観点	評価基準（案）
①公共性	(1) 東京都の抱える社会課題を認識した上でその解決方針が提示されているか
	(2) 上記で提示した解決策が具体的にどのように寄与するかを明示できているか
②親和性	(1) 取組内容が東京ベイ e S G プロジェクトの方向性（4 つの戦略、未来の都市像）と合致しているか
	(2) 取組内容は中央防波堤エリアの特徴を踏まえたものとなっているか
③新規性・独自性	(1) 取組内容は、最先端のテクノロジーを活用した新たな切り口のある内容であるか（技術単体の新規性だけでなく、既存技術の組合せによる新規性も考慮）。
	(2) 取組に活用する技術の独自性や競合優位性が実績・特許・体制等から担保されているか
④将来性	(1) 中央防波堤エリアから周辺ベイエリアへと社会実装に向けたステップが連続性・具体性をもって描かれているか
	(2) 上記ステップごとで想定される課題認識及び対応方針を明記できているか

⑤実現可能性	
スケジュール	
	(1) マイルストーンが適切に設定されているか
	(2) 実施内容が時系列で具体的に整理されており、十分な期間設定がなされているか
実施体制	
	(1) 事業を円滑に遂行するための参画者が具体的に提示されているか
	(2) 体制における各参画者の役割及び関係性が示されているか
安全対策	
	(1) 事業の遂行に当たり安全上の懸念点がリストアップされているか
	(2) 安全上のリスクに対する対処方法が明示されているか
総額・費用内訳	
	(1) 事業の遂行に当たり必要な費用が年度ごとに細分化された形で明記されているか
	(2) 各費用項目に対する算出根拠が明示されるとともにコストを抑える工夫が示されているか
効果測定	
	(1) 事業を通じて達成する目標及び年度ごとの目標が明示されているか
	(2) 上記で定義する成果を検証するための方法は、効率的・効果的かつ実現可能な実施方法であるか
地理的条件	
	(1) 事業内容の対象となる法規制の懸念点を認識できているか
	(2) 中央防波堤エリアの地理・地質の面で事業の実施を阻む懸念点があるか

6. 留意点等

(1) 採択後の留意点

採択決定後に改めて説明を行います。あらかじめ次の点に留意してください。

- ・ 採択後における、採択事業者の事由による本事業への参加辞退は、原則不可であること。
- ・ プロジェクトの実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- ・ 事故等が発生しないよう安全面に十分な配慮を行った上で実施すること。事故等が発生した場合は、速やかに東京都及び支援事業者ならびに関係機関等へ報告するとともに、採択事業者の責任において原状回復や賠償等を行うこと。
- ・ 当初の想定と異なる事態が生じた場合は、その原因を分析し、支援事業者及び施設管理者等の関係機関と調整した上で、解決策を提示すること。
- ・ 必要に応じてプロジェクト内容の変更を検討すること。なお、変更に当たっては、東京都及び支援事業者と協議の上、決定すること。
- ・ 実施エリアにおいて、プロジェクトで使用する機器等が意図せず損壊される等の事態が発生した場合であっても、賠償はなされないこと。
- ・ 本事業を広くPRするため、プロジェクト実施期間中の画像・映像の撮影・公表、等を行うなど、東京都に協力すること。
- ・ 原則として、プロジェクト実施期間中、プロジェクトにより生じた成果を営利目的で使用しないこと。

- ・ プロジェクトの成果検証に当たり、実施後の調査（アンケートやインタビュー等）に協力すること。また、プロジェクトで得られた情報や個人情報を除いたデータ等を必要に応じて提供すること。なお、プロジェクトの成果に係るデータ等は、東京都の許可なく第三者への開示、第三者機関への転載、掲載をしないこと。
- ・ 採択決定は、応募時に提案された全ての内容の実施、及び 2024 年度以降の補助金の拠出を保証するものではないこと。
- ・ 採択事業者は、支援事業者とプロジェクト内容を調整の上、実施計画書を作成し、当該計画書に沿った形でプロジェクトを実施すること。
- ・ プロジェクト実施期間中は、東京都及び支援事業者の求めに応じ、必要な進捗報告を行うこと。また、東京都及び支援事業者が進捗確認のため現地に赴く場合は、その対応を行うこと。
- ・ 東京都及び支援事業者に対し、プロジェクトの成果に関する報告を実施すること。
- ・ 企画提案書に記載した内容は、プロジェクトの基本方針となること。また、採択後において、採択事業者の都合により内容の大幅な変更が生じた場合は、採択を取り消す可能性があること。
- ・ その他、本公募要領の記載事項に疑義が生じたとき、又は本公募要領に定めのない事項については、東京都と協議の上、決定するものとする。

(2) 取り決めの締結

- ・ プロジェクトの実施に先立ち、採択事業者は、東京都及び支援事業者との間で、1(2)実施スキーム、2(6)役割分担の考え方等に基づく取り決めに交わしていただきます。
- ・ 詳細については、採択後に東京都もしくは支援事業者から提示する予定です。なお、書類に不備がある場合や要件に合致しない場合は、取り決めに締結できず、プロジェクトを開始できない可能性があります。

7. その他

今後、関係機関等との協議を経て、上記内容に変更が生じる可能性があります。

以上

東京ベイ e S Gプロジェクト
先行プロジェクト

2024 年度 公募要領（別紙）

1 現在実施中のプロジェクト一覧

2024年3月29日現在において実施中のプロジェクトは、下表のとおりです。実施エリアの記載内容については2024年度公募要領の使用可能エリアのほか、2022年度、2023年度公募要領での実施エリアを含んでおります。

(1) 2022年度採択プロジェクト（計9件）

テーマ	プロジェクト（略称）	代表実施事業者	実施エリア
次世代モビリティ	空飛ぶクルマ・ドローン	NTTコミュニケーションズ株式会社	②海の森水上競技場（陸上部）
	水空合体ドローン	KDDIスマートドローン株式会社	②海の森水上競技場（陸上部）
最先端再生可能エネルギー	洋上浮体式太陽光発電①	三井住友建設株式会社	B海の森水上競技場（指定水面）
	洋上浮体式太陽光発電②	東急不動産株式会社	B海の森水上競技場（指定水面）
	舗装式太陽光発電	東亜道路工業株式会社	①東京都環境局中防合同庁舎
	垂直軸型風力発電①	株式会社チャレナジー	②海の森水上競技場（陸上部）
	垂直軸型風力発電②	三鷹光器株式会社	②海の森水上競技場（陸上部）
環境改善・資源循環	水質改善	株式会社イノカ	B海の森水上競技場（指定水面）
	水面清掃ロボット、多機能棧橋	炎重工株式会社	B海の森水上競技場（指定水面）

(2) 2023年度採択プロジェクト（計6件）

テーマ	プロジェクト（略称）	代表実施事業者	実施エリア（予定）
次世代モビリティ	陸・海・空MaaS	野村不動産株式会社	②海の森水上競技場（陸上部） A海の森公園東側船着場
	空飛ぶクルマ	丸紅エアロスペース株式会社	②海の森水上競技場（陸上部）
最先端再生可能エネルギー	水素生産船	株式会社商船三井	②海の森水上競技場（陸上部） A海の森公園東側船着場
	海水からの水素生成	アンヴァール株式会社	②海の森水上競技場（陸上部）
環境改善・資源循環	コンクリートへのCO2固定化	清水建設株式会社	②海の森水上競技場（陸上部）
	微細藻類の海上培養	株式会社アルガルバイオ	B海の森水上競技場（指定水面）

2 使用可能エリアについて

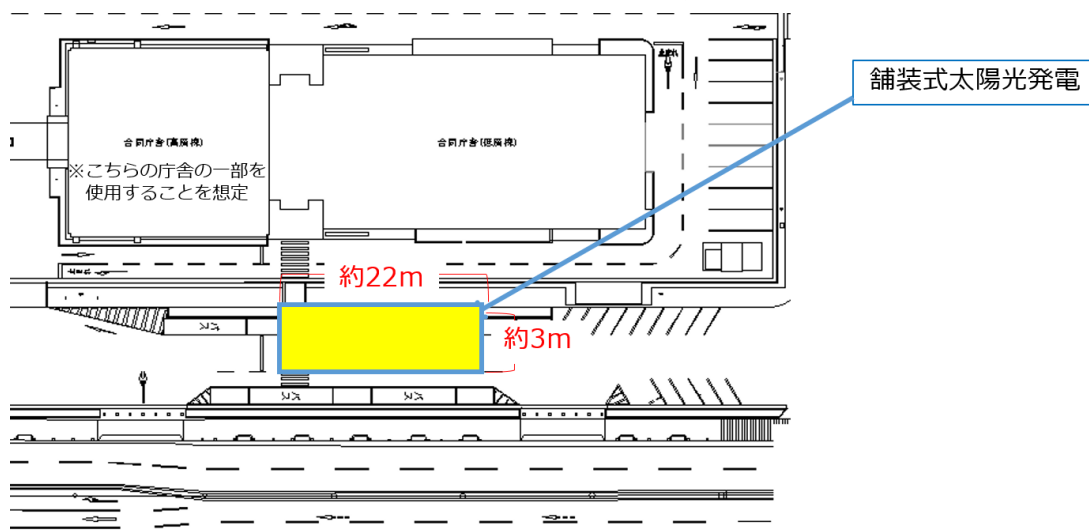
公募要領2(3)に記載の使用可能エリア①～③の使用に当たっては、以下の制約条件を遵守してください。



(1) 全対象エリア共通事項

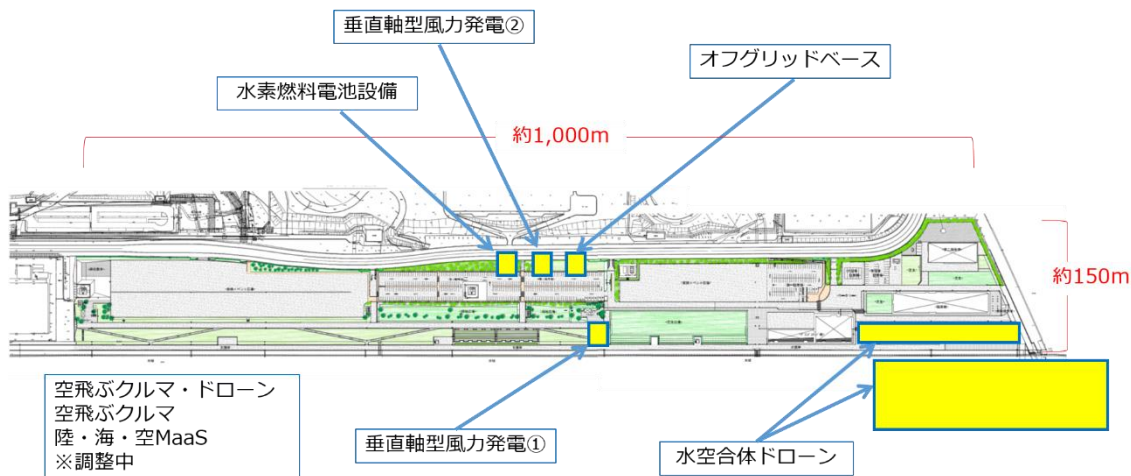
- ・東京都の事業等の妨げとなる恐れのあるものは実施できません。
- ・既存の施設や設備の移動・改変を伴うものは実施できません。
- ・羽田空港の特別管制圏内であるため、事業内容に応じて関係機関との調整が必要です。
- ・水陸境界から 20 メートルの港湾隣接地域内で、1 平方メートルにつき 0.5 トン以上の荷重を有する構築物を建設しようとする場合は、知事の許可が必要（港湾法第 37 条、港湾法施行例第 14 条、<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/faq/kisei/kouwan/>）です。0.5 トンを超えないようにするか、0.5 トンを超える場合は、護岸への影響がないよう対策（鉄板を敷く、土壌改良をする、支持層までの杭など）が必要です。
- ・2022 年度及び 2023 年度の採択事業者が設置した発電施設による電力については、設置事業者との協議により活用が可能となる場合があります。ただし、電力を利用するに当たり必要となる各種設備については、2024 年度の採択事業者が負担するものとします。

(2) 使用可能エリア①（東京都環境局中防合同庁舎）



- ・駐車場の一部において、舗装式太陽光発電のプロジェクト1件を実施中です。
- ・合同庁舎の使用を妨げる恐れのあるものは実施できません。
- ・見学事業を妨げる恐れのあるものは実施できません。
- ・当施設は、小学生や一般の方が見学に訪れることがあります。これらの見学事業を妨げる恐れのあるものは実施できません。また、設備の設置に当たっては、見学事業のスケジュールを十分勘案し、工程や工法を検討してください。
- ・発電した電力の活用等を検討する際には、小学生の環境学習にも資するものを提案してください。
- ・庁舎のエントランス部及びセンターホール部については、2024年度に改修工事を予定しています。事業の実施に当たっては、改修工事との輻輳を避けた工程や工法を検討してください。
- ・エントランス部については、工事を予定しているため、付帯設備等の設置はできません。その他の設置場所については、規模や用途により、調整は可能です。
- ・事業例で挙げている太陽光発電窓を設置する場合は、既存窓は残したまま、既存窓の内側または外側に設置することが原則となります。また、自然採光による明るさの確保等、室内環境の保全に十分配慮してください。
- ・施設の安全管理上、台風等の荒天時の事前対応等をお願いすることがあります。また、荒天時の破損等の原状回復等は事業者の責任で対応いただきます。

(3) 使用可能エリア② (海の森水上競技場 (陸上部))



- ・空飛ぶクルマのプロジェクト2件、水空合体ドローンのプロジェクト1件、陸・空・海のMaaSのプロジェクト1件、垂直軸型風力発電のプロジェクト2件、水素生産船のプロジェクト1件、海水からの水素生成のプロジェクト1件を実施中のため、実施場所等の調整が必要です。
- ・エリア内に「オフグリッドベース」が設置されています。同施設を活用し、技術実証を実施することも可能です。なお、同施設は2026年3月を目途に撤去予定です。

- ・事業期間中に工事が行われるため、具体的な使用可能場所は別途提示します。
- ・競技利用をはじめ、海の森水上競技場利用者や競技場内で実施している工事の妨げになる恐れがあるものは実施できません。構造物の設置等をご遠慮いただく場所については、別途提示します。
- ・当該期間中は周辺にて工事が行われていますので、使用箇所については調整等をさせていただきます。
- ・施設の安全管理上、台風等の荒天時の事前対応等をお願いすることがあります。また、荒天時の破損等の原状回復等は事業者の責任で対応いただきます。
- ・会議室、ロビー等の施設内スペース及び水上競技コース並びに駐車場等を使用する場合は有償（利用料金等の詳細については、https://www.uminomori.tokyo/about/#txt_03を参照ください。）となります。また、施設内のインフラ設備（電気、水道等）の利用についても、有償となります。なお、いずれの場合も、利用に先立ち、施設管理者との調整が必要です。

(4) 使用可能エリア③（新海面処分場埋立地 A ブロック）



※上記の画像①②は、左図①②の地点より矢印の方向を撮影したものです（2024年2月撮影）。

- ・処分場の構造や維持管理に係る「最終処分場の技術上の基準」（最終処分場基準省令参照）に抵触するものは実施できません。また、構造の設計条件や前提を変えるプロジェクトも実施できません。
- ・処分場の維持管理に係る計画に支障を来すものも実施できません。
- ・事業実施に当たっては、事前に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する手続を行わなければなりません。当該エリアにおける事業を採択された際は、速やかに環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課及び産業廃棄物対策課に相談してください。手続の結果、当該エリアにおける事業実施が認められない可能性もあります。これに伴い発生した損失について、東京都は保証責任を負わないものとします。
- ・施設整備の規模・内容によっては、事業開始前に生活環境影響調査（アセス）の実施が必要となります。
- ・埋立処分作業（廃棄物処分場の運営）の妨げになるプロジェクトは実施できません。
- ・本プロジェクトにより資材を搬入した場合、公募要領に記載のとおり、原状回復してください。
- ・有害物質を含む物質を場内に搬入しないこと。有害物質で場内を汚染した場合、除去や浄化等の措置を講じてください。
- ・本エリアには、電気、水道の供給施設はありません。
- ・当該地に隣接する道路の拡張工事計画がありますので、使用箇所については調整等をさせていただきます。

<参考資料>

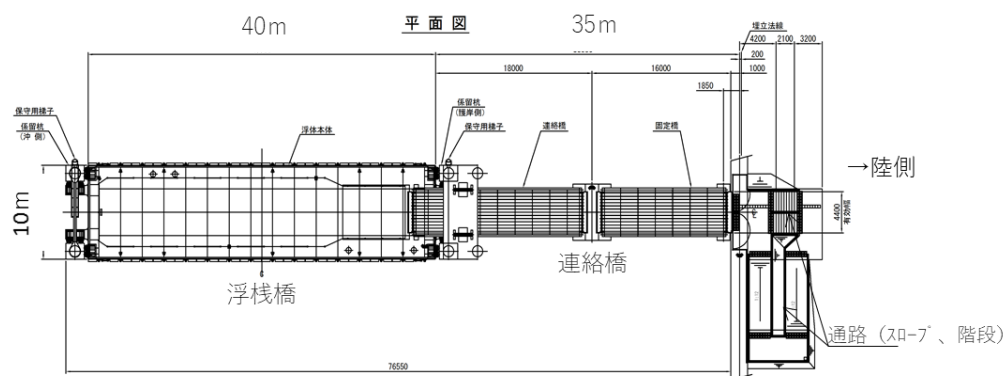
- ・一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（最終処分場基準省令）
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=352M50000102001>
- ・一般廃棄物処理施設の維持管理に係る計画（新海面処分場）
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/central_breakwater-cat7479-files-h28_4_gplan_sotogawa
- ・産業廃棄物処理施設の維持管理に係る計画（新海面処分場）
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/central_breakwater-cat7479-files-h28_4_ipplan_sotogawa

3 その他のエリア

使用可能エリア①～③以外のエリアにおいても、2022年度及び2023年度に採択したプロジェクトが実施されています。以下は、参考情報となります。



エリア A	海の森公園東側船着場
面積	浮棧橋：幅 10m × 長さ 40m
エリアの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・浮棧橋の両側に接岸が可能です。 ・陸からは階段又はスロープを利用して浮棧橋へアクセス可能です。
実施中のプロジェクト	・水素生産船のプロジェクト 1 件を実施中です。



エリア B	海の森水上競技場（指定水面）
エリアの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶の往来がなく、周辺を陸地で囲まれているため、穏やかな海域となっています。 ・競技用舟艇の退避場所等として利用されています。
実施中のプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・浮体式太陽光発電のプロジェクト 2 件、水質改善技術のプロジェクト 1 件、水面自動清掃ロボットのプロジェクト 1 件、微細藻類の海上培養のプロジェクト 1 件を実施中です。

